



いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策 1

臨海部コンビナート地区の
持続的活用と産業の振興

1 臨海部コンビナート地区の操業環境、産業基盤整備による事業所の存続

2 産業の高度化による競争力強化

3 新規産業の誘致と継続的な雇用の維持・創出

基本的政策 2

四日市の魅力の再発見と
滞在・体験型観光

1 物産による魅力の発信

2 観光による魅力の発信

3 情報発信の強化

基本的政策 3

自律的な暮らしを支える
買い物拠点の再生と地産地消

1 買い物拠点の再生

2 農業生産における地産地消の推進

3 買い物拠点のバリアフリー化

基本的政策 4

生涯を通じた社会参加が
可能な環境整備

1 継ぎ目のない活躍の場づくり

2 活躍人材づくり

3 マッチング機能の強化

4 生涯現役で働きがいのある環境づくり

基本的
政策
1

臨海部コンビナート地区の 持続的活用と産業の振興

本市の産業の象徴的な地域である臨海部コンビナート地区の操業環境*整備や研究開発機能の集積に向けた支援を積極的に図るとともに、その他の産業立地可能な地域においても、今後成長が見込まれる新規産業の誘致を行い、持続的な産業振興により安定的な雇用を維持します。

現状と課題

臨海部コンビナート地区においては、世界的な競争の激化によって、汎用品の生産が海外などへ移転する動きがさらに加速し、空洞化に対する懸念が高まる中で、この10年間、従来の基礎素材型製品の製造から機能化学品などの高付加価値型製品の製造へ転換が図られてきました。

例えば、平成13年5月、コンビナート立地企業と行政とが一体となり「四日市市臨海部工業地帯再生プログラム検討会」を設置し、さまざまな協議・検討を行う中で、平成15年4

月に「三重県技術集積活用型産業再生特区」として認定を受け、高付加価値化が進展するとともに、関連産業として半導体企業などの投資拡大にも大きな成果がありました。

また、平成20年には、高度部材・環境・省エネルギーを中心とした研究開発機能、企業支援機能、人材育成機能をもつ拠点として「高度部材イノベーション*センター（AMIC）」を開設し、多様な機関の連携と多様な人材の育成が進められています。

■企業立地奨励金による民間投資額

	交付件数	投資総額（百万円）
H13	10	7,410
H14	25	15,596
H15	34	20,473
H16	33	29,430
H17	29	16,283
H18	32	114,670
H19	41	15,715
H20	50	271,835
H21	58	28,853
計	312	520,265

■民間研究所立地奨励金による民間投資額

	交付件数	投資総額（百万円）
-	-	-
-	-	-
H15	1	49
H16	2	180
H17	4	996
H18	3	1,244
H19	1	2,461
H20	5	2,181
H21	4	9,788
計	20	16,899

平成 20 年工業統計における本市の製造品出荷額等は 2 兆 7044 億円で、全国の都市の中で 12 位と日本を代表する工業都市の一つとなっています。また、新規設備投資の誘発と新規立地企業の誘致を進めるための企業立地促進条例も、年々実績が増加しており、平成 21 年度は 31 社 58 事業と効果的な運用が図られていることから、今後も、さらに内容を充実して継続することが必要です。

一方、臨海部のコンビナート地区では、高付加価値型への構造転換に伴い、

ある事業所においては 35 万㎡の空地（遊休地）が生まれており、今後、既存ストック*の有効活用を図る観点から、利活用を具体的に検討する状況となっています。

また、雇用面では、平成 21 年度雇用実態調査における平均採用人数が 6.7 人と減少（平成 20 年度 7.3 人）していることから、雇用状況は厳しいことがうかがえ、引き続き、地域に定着した事業所による安定的な事業継続による雇用（就労）の維持が強く求められています。

重点的な施策

◆ 臨海部コンビナート地区の操業環境、産業基盤整備による事業所の存続

コンビナート立地企業と行政とが一体となった協議の場を活用して、企業活動に関する課題の検討を行い、操業環境*整備、産業基盤整備に関する具体的な活性化策の構築を行います。また、総合経済特区など国の制度の活用も模索していきます。なお、既存支援制度の充実も図っていきます。

企業内空地の有効活用に関しては、次のような課題について協議を行います。

- ・事業所間を連絡する道路整備
- ・ユーティリティ^(注)の有効活用による地域エネルギー供給等の副次的活用方策
- ・工場立地法に基づく緑地を市民に触れ合えるような場所に設置するこ

とができる制度の検討など、企業との協働による緑地空間の創出

- ・企業用地の有効活用に向けた、土壤汚染対策に関する調査・研究など

なお、埋立中の石原地区（浚渫土砂埋立区域）については、将来的には企業活動の成長を支援するための産業空間となりうるものであり、土地の活用に向けて四日市港管理組合等と十分に協議を行っていきます。



コンビナート

(注) ユーティリティ

工場の運転に必要な電力などを扱う自家発電設備などの用役設備。

◆ 産業の高度化による競争力強化

生産拠点のすぐ近くで、新製品の研究開発を行い、試作・製品化へと結びつけていく実証工場の集積を図るため、各事業所における研究開発機能の集積促進に向けたより一層の支援を行います。

また、本市の中小製造業者が有するものづくり力の強化を図るため、企

業・大学等との産学・産産連携による研究開発や、「試作サポーター四日市*」のような企業・団体などによる共同の取り組みへの支援を行います。さらに、中堅技術者研修の拡充など、中小企業における優れた技術者の育成を支援していきます。

◆ 新規産業の誘致と継続的な雇用の維持・創出

臨海部をはじめ産業立地が可能な土地において、環境や医療・健康などの成長分野における新たな立地を誘発する制度構築を図ります。

また、中心市街地周辺においても、情報・デザインなど都市型産業の導入を図ります。

さらに内陸部における既存の工業

用地に隣接する区域等では高付加価値型産業*の立地を図ります。

このようなさまざまな取り組みを推進することにより、市内の高校生や専門学校生、大学生を積極的に受け入れる事業所を集積し、雇用の維持・創出に努めます。

基本的
政策
2四日市の魅力の再発見と
滞在・体験型観光

豊かな四日市の魅力を掘り起こし、市民が四日市の魅力を再認識し、四日市として誇れるものをブランド化します。また、産業都市の歩みの中で蓄積された宿泊施設や飲食店等の集積を生かしたビジネス観光の充実を図ります。

現状と課題

西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面し、臨海部の工業集積、中心部をはじめとする市街地、半農半工の兼業農家によって保全されてきた農地が明確に分かれ、バランスのとれた土地利用が行われ、豊かな自然環境と都市・産業基盤など多くの資源に恵まれています。

これらは、観光資源としても魅力あるものとなっており、特に、臨海部には市民に親しまれる港づくりが進められている四日市港、特徴ある産業遺産、コンビナートの工場景観があり、ほかにも四日市萬古焼の生産地区に代表される産業観光*の資源も有しています。

一方、来街者を受け入れる主な宿泊施設の客室総数は約1,800室にのぼるとともに、現在もビジネス系ホテルの立地も進んでおり、滞在型のビジネス

や観光の受入体制は充実しています。

しかし、市民アンケートによる「観光・コンベンション^(注)」についての市民満足度は「やや不満」の傾向にあり、それに対する期待度は上昇していることから、このような多彩な資源を有機的につなぎ、ネットワーク化を図ることが求められています。

また、物産についても、全国第3位の生産量を誇る伊勢茶や大矢知手延素麺、地酒、四日市萬古焼に代表されるように、農産物から工業製品まで全国に誇れる豊富で多彩な地場産品があるものの認知度は低い状態であり、四日市が持つ歴史や文化、産業、自然などの優れた資源を活用して、四日市独自の魅力を情報発信できる四日市ブランドの構築が必要です。

(注) コンベンション

大規模な集会や会議、見本市・展覧会。

■ 四日市の物産・観光

主な特産品

四日市萬古焼、大矢知手延素麺、伊勢茶、地酒、食用油、シクラメン、梨、メロン、トマト、日永うちわ、タオル

主な観光

宮妻峡、もみじ谷、智積養水、吉崎海岸、伊坂ダムサイクルパーク、ふれあい牧場、四日市スポーツランド、四日市港ポートビル、オーストラリア記念館、潮吹き防波堤、末広橋梁、内部八王子線（特殊狭軌線）

主な日本一

萬古焼「土鍋」生産高、蓄養はまぐり出荷高

重点的な施策

◆ 物産による魅力の発信

生鮮野菜、肉類、魚介類、麺類、乳製品、飲料、酒類、調味料、萬古焼等の器類などの食卓のすべてが揃う豊富な地場産品を生かした魅力を発信する企画や、多くの酒蔵に供給されている鈴鹿山脈の伏流水の「おいしい水」を生かした特産品のほか、さまざまな物産開発及び宣伝、販路開拓・拡大について、(財)三重北勢地域地場産

業振興センターを中心とした農林水産業・商工業団体による取り組みを促進します。

また、商工会議所や農協、漁協をはじめとした多様な主体の連携により、農水産物を地域で加工、販売したり、観光産業と結びつけることなどが可能となる仕組みを構築します。



萬古焼



大矢知手延そうめん

◆ 観光による魅力の発信

産業集積を背景としたビジネスをはじめとした多様な来訪者に、四日市を楽しんでいただけるよう、観光協会や商工会議所を核として、市内観光の情報発信や案内機能の充実を図るとともに、集積度の高い飲食店と朝市や、工場の夜景と光のイベントの組み合わせなどの企画によりリピーターを増やす取り組みを進めます。

また、コンビナートの工場群や酒蔵、窯元など既存の資源を生かすとともに、工場敷地内からの工場見学や従業員による解説など、事業者と一体となった産業観光*の仕組みづくりを推進します。

さらに、体験型観光や、近隣の観光資源を含めた広域的なネットワーク化にも取り組みます。

この結果、市民一人ひとりが地域の魅力を再認識して、おもてなし意識が根付き、また、地元で暮らす者の誇りにつなげていきます。



四日市港ポートビル

◆ 情報発信の強化

地域の農林水産業、商工業、観光に携わる事業者や、観光協会及び行政等による協議会組織などを立ち上げ、地域の農産物や地場産品、工業製品の販路開拓や観光資源の効果的な情報発信に取り組みます。そのため、ターゲットを意識した広報戦略の構築やメディアの有効活用を図ります。

また、四日市萬古焼の土鍋や携帯電話に使用されるリチウムイオン電池の電解液や半導体用フォトレジスト(注)など、「四日市の日本一」や「四日市発」をキーワードとして、四日市として誇れるものをブランド化し、四日市のイメージと認知度を高める取り

組みについて、協議会を中心に地域メディア等と連携しながら進めていきます。そのため、すでに販売戦略に成功している地元企業の例などを参考に、継続的な情報発信も含め、首都圏の商店街への、都市と農村の交流を目的としたアンテナショップ*の展開を推進します。また、海外姉妹都市*、友好都市*との連携なども視野に入れ、新たな経済交流や販路開拓に向けた効果的なシステムづくりを行います。

さらに、シティセールス*の観点から、全国的・世界的な学会、大会等の招致活動を行うとともに、新たな支援制度の創設をしていきます。

(注) フォトレジスト

光に反応して化学的に作用・変化する樹脂で、感光性樹脂とも呼ばれ、半導体・フラットパネルディスプレイ等の微細加工する過程で必要不可欠な材料として広く用いられている。

基本的
政策
3

自律的な暮らしを支える 買い物拠点の再生と地産地消

食料品をはじめとした日常的な生活物資を、地域の産品を主体として安心して継続的に確保できるよう、自律的な暮らしを支える買い物ネットワークを確立するため、四日市の名称の由来でもある「定期市」や、既存商店街、郊外型大型店舗を買い物拠点として、それぞれの役割に基づき維持再生を進めます。また、生産者との連携の強化や高齢者等の買い物弱者の利便性向上を図ります。

現状と課題

中心市街地は、県下随一の商業と都市機能の集積地としてにぎわってきましたが、人口が中心市街地から郊外へ拡散したことやモータリゼーション*の進展とともに活力を失いつつあり、一方、郊外型の大型店舗（店舗面積 3,000 m²以上）は 17 店舗に上り、地域の買い物の拠点となっています。

このような中、市政アンケート調査では、中心市街地の活性化対策には期待度が高いにもかかわらず、満足度はかなり低くなっていることから、中心

市街地の魅力を高める必要があります。

また、市内 15 地区に 17 カ所開かれている定期市は、地産地消*の流通の定着した機能として、また、人・文化の交流拠点としての機能を担ってきましたが、近年、担い手の高齢化などにより店舗数が減少するなど衰退化しつつあり、最大規模の慈善橋即売場は河川改修による存続の判断が迫られているなど、定期市の活性化に向けた取り組みが必要となっています。

■小売業のすう勢

年	店舗数	従業者数(人)	年間商品販売額(百万円)	売場面積(m ²)
平成 9	3,257	18,263	383,069	381,307
11	3,251	21,278	385,515	406,886
14	2,871	20,212	335,841	403,151
16	2,654	18,586	334,884	399,675
19	2,538	18,524	367,028	437,781

(商業統計調査)

店舗数は減少しているが、売場面積は増加していることから、店舗の大型化が進んでいることが伺える。

重点的な施策

◆ 買い物拠点の再生

市民に愛着をもたれ存続が望まれる定期市については、生産者による新規参入促進を図るとともに、にぎわい創出のためのイベント開催や情報発信等の支援充実を推進します。なかでも、慈善橋即売場については、定期市存続に向けて取り組む担い手に対して効果的な支援策の具体的検討を行います。

中心市街地の複合型商業集積に対して、引き続き活性化に向けた支援を行うとともに、アーケードやカラー舗装などを有している中心商店街については、車両乗り入れ禁止による安全な歩行空間であることを積極的に生かし、商業だけでなく、文化施設や福祉・医療施設なども立地した、高齢者や若者にも受け入れられる街としての再生を支援します。また、デザイン・出版等の都市型産業の誘致に向けて支援策の充実を図ります。

それとともに、市民や商業者等が主

体的に参画した協議・検討の場を設け、それぞれの役割を明確にした行動計画等を策定するとともに、すべての当事者が連携して確実な事業推進に取り組んでいきます。

地域において日常の買い物を支える商店街について、維持・再生に向けた支援を行うとともに、住宅団地の商業ゾーン等において買い物拠点としての再生を図る取り組みに対して支援していきます。

また、郊外型大型ショッピングセンターも、今後は、買い物拠点としてだけでなく、市民の交流の場としての利活用が期待されます。そこで、市民の利便性の確保を図るため、高齢者をはじめ交通弱者*の増加に対応すべく、バス路線の充実の検討を進めるとともに、多くの市民が集えるような空間創出に向けた新たな取り組みなどを支援していきます。

◆ 農業生産における地産地消の推進

四日市で生産された農畜産物や加工した商品を、消費者に提供できる機会を増やし安全安心を実感できるしくみづくりや、地産地消*レシピ等の情報発信、地産地消*を実践している

市民や団体、事業者のサポーター登録制度導入などのさまざまな取り組みにより地産地消*を推進し、その結果として生産と消費が拡大することによる地産他消へと展開を図ります。

◆ 買い物拠点のバリアフリー化

定期市において、段差解消や通路の拡幅など、高齢者や障害者にとってゆっくり買い物ができる施設整備に対する支援や、交通施策との連携を図りながら移動手段の確保についても検討します。

さらに、外出も困難な高齢者等も、生鮮品をはじめ日常の買い物ができるように、宅配システムの周知をより一層強化するとともに、移動販売などの起業支援の制度充実を図ります。



慈善橋即売場

基本的
政策
4生涯を通じた社会参加が
可能な環境整備

団塊の世代をはじめ、男女を問わずあらゆる人々の社会参加、地域への貢献を推進するため、就労と市民活動の機会を充実し、すべての市民が生きがい（働きがい）のある豊かな人生を実感し、生涯を通じて社会参加できる環境整備を進めます。

現状と課題

少子高齢社会の到来や市民ニーズの多様化により、福祉や環境、防災・防犯などの幅広い分野において、行政だけでは十分に解決できない地域課題が存在し、市民との協働により課題解決に向けた取り組みを進めていくことが必要不可欠となっています。

このような中、自治会による多様な取り組みのほか、本市が発祥の地といわれる青色回転灯パトロールカー*や生活バスよっかいち*、大規模公園の維持管理などの先進的な市民活動が行われており、平成 17 年度から 3 年間「市民活動による地域再生計画」が国から認定され、3 団体が内閣府から支援を受け、現在では、NPO*法人認証数も 100 団体にのぼるなど、さまざまな団体が地域における新たな公

共サービスの担い手として、多方面で活躍しています。

一方、本市でも約 1 万 6 千人の団塊の世代（1947～1949 年生まれ）が、定年退職期を迎えています。各地域で市民活動を担っていただけるよう、活躍の場とマッチングするしくみについて、現在、活動している団体への支援など、さらなる充実が必要です。

また、社団法人四日市市シルバー人材センターは、高齢者がこれまでの経験で培った知識・技能を生かした仕事を提供するとともに、ボランティア活動を通じた地域貢献を行っており、今後とも、このような取り組みを十分担っていただけるよう支援していく必要があります。

重点的な施策

◆ 継ぎ目のない活躍の場づくり

「働く」という概念を、給料などの対価を受けて働くことだけでなく、サラリーマンであれば、退職後に人のため社会のために貢献することも働くこととしてとらえ、すべての市民が生涯を通じて「働く」ことができる環境として、仕事、コミュニティビジネス^(注)または市民活動を通じた活躍の場づくりを進めます。

(注) コミュニティビジネス

地域の課題を地域住民が主体的にビジネスの手法を用いて解決する取り組み。

特にコミュニティビジネスについては、生きがい（働きがい）を生み出し、地域社会の活性化に寄与することから、ビジネス創出のための相談を、行政の各部局が、各活動分野における中間支援NPO*と連携して、ワンストップ*で対応できる体制の充実なども図ります。

◆ 活躍人材づくり

学生から就業者、高齢者など、あらゆる世代が地域社会で活躍できる人材づくりのために、市民活動にかかる講座やワークショップの開催により、人材育成や意識啓発に取り組みます。



◆ マッチング機能の強化

地域に貢献したい人のために、就職情報と市民活動団体の情報が一元的に収集できる場の創出と、市民活動と人材をマッチングさせる機能について、団塊の世代やシニアを中心に人材の活用において先導的な役割を担っているNPO*の協力も得ながら、例

えば「なやプラザ」の活用も含めて、より一層の充実に努めます。

また、非営利の市民活動が安定して継続するためのしくみとして、社会貢献に積極的に取り組んでいる企業との協議の場づくりを行います。

◆ 生涯現役で働きがいのある環境づくり

自治会、ボランティア及びNPO*等、さまざまな市民活動団体がこれまで担ってきた役割をお互いに十分理

解し、さらに市全体として、新しい公共*としての市民協働を推進するシステムづくりを行います。

■生涯を通じた社会参加の概念図

